

【平成30年度6月補正に係る市長提案説明要旨】

(H30. 6. 8)

平成30年度伊丹市一般会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、当初予算成立後の国及び県の動向や、社会情勢の変化等に対応するため、国庫支出金、県支出金、並びに地方債等を主な財源といたしまして、所要の措置を講じようとするものであります。

その主なものを申し上げますと、幼児教育・子育て支援の充実を図るため、就学前施設の再編に伴う、こばと保育所の稻野公園への移転整備に係る設計業務や、幼児教育の充実を広く市内外へPRするための、ラッピングバスの運行に係る経費等を措置するものであります。

また、寄附金を活用し、こども発達支援センターにおけるリハビリテーション器具等の購入や、伊丹小学校、及び南小学校における児童の体力向上のための、体育器具の整備に係る経費を措置するほか、ブックスタート事業に係る事業費の、財源更正の措置を講じようとするものであります。

その他、平成29年度2月補正予算、及び平成30年度当初予算において措置いたしました、学校施設環境改善交付金を財源とした、桜台小学校プール移設事業について、同交付金の活用が困難となりましたことに伴う、設計委託費の財源更正、及び工事請負費の追加、中学校教諭の働き方改革を推進するための、部活動指導員の配置に係る経費等を措置しようとするものであります。

その結果、第1条、歳入歳出予算につきましては、それぞれ2億7,646万9,000円を追加し、その総額を697億7,646万9,000円としようとするものであります。

また、第2条の地方債の補正につきましては、こばと保育所移転整備事業、及び桜台小学校プール移設事業に伴う地方債の変更の措置を講じようとするものであります。